

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和4年2月14日
開 会 時 刻	午前9時59分
閉 会 時 刻	午前10時15分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○鈴木豊司 久保 真 上村和生
	楠木宏彦 野口佳子 辻 孝記 藤原清史
	浜口和久
	世古 明（議長） 北村 勝（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	久保 真 上村和生
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 予算特別委員会の設置について
	2 3月市議会定例会の議事日程について
	3 委員会条例の改正について
説 明 員	議会事務局長

会議の概要

西山委員長開会を宣告。議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に久保委員、上村委員の両委員を指名した。

始めに、「予算特別委員会の設置について」を議題とし、伊勢市議会決算特別委員会運営要綱に基づき、議長を除く23名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することと決定した。

次に「3月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、諮ったところ、事務局説明のとおり決定した。

次に、「委員会条例の改正について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり説明があり、特に発言もなく、聞き置くこととし、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和4年2月14日

委員長

委員

委員

【3月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

3月定例会に提出されます案件はお手元の案件表のとおり当局提出案件としまして、議案が第3号から第52号までの50件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、当初予算が10件、補正予算が10件、条例が13件、指定管理者の指定が1件、定住自立圏形成協定の変更が6件、財産の取得が1件、契約関係が1件、損害賠償関係が1件、市道関係が2件、人事案件が5件でございます。

それではお手元の日程案を御覧ください。

3月定例会は2月21日月曜日に開会、3月18日金曜日までの26日間をお願いいたします。会議規則の規定による休会日は2月23日、26日、27日、3月5日、6日、12日及び13日でございます。

まず、2月21日月曜日は午前10時に本会議を開会いたします。

議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第3号」から「12号」までの当初予算10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第13号」から「22号」までの補正予算10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第23号」から「35号」までの条例議案13件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第36号」の指定管理者の指定の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第37号」から「42号」の定住自立圏形成協定の変更の議案を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第43号」の財産の取得の議案を上程し、当局説明、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

ここで本会議を休憩し、「総務政策委員会」を開会いただき、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待つて本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく正副委員長に御相談申し上げて決定したいと思っておりますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

討論をされる方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託となっております「議案第43号」を日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましては起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきま

すようお願いいたします。

次に、「議案第44号」の契約関係の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第45号」の損害賠償関係の議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第46号」及び「47号」の市道関係議案を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、「全員協議会」を開会いただくことといたしております。

協議案件は、この後の議会運営委員協議会で御協議いただきますが、「伊勢市教育長について」「人権擁護委員について」でございます。

人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、本会議を再開していただき、「議案第48号」から「議案第52号」の人事関係議案5件を順次上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、それぞれ即決いただきます。

以上でこの日は散会となりますが、本会議散会后に「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

次に、2月22日火曜日から2月25日金曜日までを議案の精読のため議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては2月24日木曜日の正午に締め切らせていただきます。通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず発言者御本人から御提出いただきますようお願いいたします。

次に、2月28日月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第3号外9件一括」を上程し、質疑の後、「予算特別委員会」を設置のうえ、審査を付託いたします。

次に、「議案第13号外9件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第23号外12件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第36号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第37号外5件一括」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第44号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第45号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第46号外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたらここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上でこの日の日程は終わり、散会となりますが、散会后に「予算特別委員会全体会」をお開きいただき、予算審査の進め方について御協議をお願いいたします。

また、「予算特別委員会」終了後、「各派代表者会議」をお開きいただき、「各種委員の推薦について等」、御協議いただきます。

なお、各種委員につきましては、3月末で委員の任期が満了となります「国民健康保険運営協議会委員」及び「勢田川改修促進期成同盟会役員」、5月末で委員の任期が満了となります「都市計画審議会委員」の選任でございます。

次に、3月1日火曜日及び2日水曜日につきましても一般質問をお願いすることといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので御承知おきください。

次に、「予算特別委員会」につきましては、3月3日木曜日から10日木曜日までの土日を除く6日間及び16日水曜日を審査日程としております。このうち、3日木曜日から10日木曜日までの6日間が分科会審査となります。

なお、7日の午前中は中学校の卒業式、17日の午前中は幼稚園の卒園式、18日の午前中は小学校の卒業式がそれぞれ予定されておりますが、来賓の臨席は取りやめとなっております。

次に、「常任委員会」の開催日程でございますが、3月11日金曜日、14日月曜日及び15日火曜日を充てております。

11日金曜日の午前10時から産業建設委員会を、14日月曜日の午前10時から教育民生委員会を、15日火曜日の午前10時から総務政策委員会をそれぞれお願いいたします。

次に、17日木曜日は議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の18日金曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第3号外9件一括」を上程し、予算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第13号外9件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第23号外12件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第36号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第37号外5件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第44号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第45号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第46号外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は17日木曜日の正午までに討論の通告書を御提出いただきますよ

うお願いいたします。

以上で3月定例会提出の全議案を議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたらここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

本会議閉会後に「全員協議会」をお開きいただき、「各種委員の推薦について」を御協議願います。

そして、全員協議会閉会後に「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

【伊勢市議会委員会条例の改正について】

それでは、「伊勢市議会委員会条例の改正について」御説明申し上げます。

当局では、3月市議会定例会提出案件資料6ページ、議案第23号にありますように、4月1日に機構改革を予定しております。

内容としては、「国体推進局」を廃止するものであります。

これに伴いまして伊勢市議会委員会条例の改正が必要になってくることから、条例改正をお願いするものでございます。

なお、今定例会中に条例改正の議決をお願いするため、次の議会運営委員会へ「条例改正（案）」を提出し、最終日の議会運営委員会で「条例改正（案）」の決定をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。